

【件名】EU域外からフランスに入国する際の必要書類（「新型コロナウイルスの症状がない旨の宣誓書」の追加）

1 5月25日より、フランス入国に際しての必要書類として、「国際移動適用除外証明書」に加えて、新たに「新型コロナウイルスの症状がない旨の宣誓書」が必要となりましたので、お知らせします。

●「国際移動適用除外証明書」及び「新型コロナウイルスの症状がない旨の宣誓書」は、以下のフランス内務省サイトからダウンロードできます。

<https://www.interieur.gouv.fr/Actualites/L-actu-du-Ministere/Attestation-de-deplacement-et-de-voyage>

※日本からフランスに渡航する場合は、同サイト内の「Attestation de déplacement derogatoire vers la France métropolitaine depuis les pays tiers et déclaration sur l'honneur」の書式を選択してください。2つの必要書類は1つのファイルにまとめられ、1頁目が「国際移動適用除外証明書」、2頁目が「新型コロナウイルスの症状がない旨の宣誓書」となっています。フランス語版と英語版があります。

2 引き続き、フランス又はEUの滞在許可証を保有する居住者でない限り、日本国籍者によるフランス入国は出来ませんのでご注意ください。

3 シェンゲン協定国・EU圏以外の国・地域からの入国者並びにスペイン及び英国からの入国者に対しては、自宅等での14日間の自発的隔離が求められています。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ストラスブール日本国総領事館

代表番号：03-8852-8500

（フランス国外からは（+33）3-8852-8500）

メール：consulaire-cgj@s6.mofa.go.jp（領事班専用）

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のU

R Lから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

(了)